

令和6年3月13日

## 日本国内のオスプレイの段階的な運用再開について

このことについて、本日（13日）、中国四国防衛局から説明があり、これを受けて要請等を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

## 記

- 1 日時 令和6年3月13日（水）15時00分～15時30分
- 2 相手方 中国四国防衛局 企画部長 柴山 憲一（しばやま けんいち）
- 3 対応者 岩国市 基地政策担当部長 穴水 辰雄（あなみず たつお）
- 4 国からの説明内容 ※別紙 防衛省資料参照
- 5 国への確認事項及び回答  
(岩国基地に駐機しているCV-22を含むオスプレイの基本的飛行の内容について)
  - 岩国基地に駐機しているCV-22を含むオスプレイについては、段階を経て、任務に対応する能力を回復していく計画であり、具体的には、まず、今般の事故の再発防止のための安全対策として示された整備や教育を行う。これらの整備等を終えた機体から、順次、基本的な飛行を行い、技能の練度を回復していく。3月14日以降、準備が整ったものから順次飛行を開始することを確認しており、段階を踏んで慎重に、運用再開のプロセスを進めていくことを確認している。  
(事故の状況や原因について)
  - 防衛省としては、昨年11月のオスプレイの墜落事故が、地域の方々に大きな不安を与えるものであったことを重く受け止めている。また、オスプレイは、自衛隊が運用する機体でもあり、防衛省・自衛隊としても、飛行の安全を確保した上で運用を再開することが不可欠。  
今回の事故を受けた日米間の確認作業の中では、前例のないレベルで技術情報に関するやりとりがなされており、防衛省としても、航空機の機能を発揮させるために必要な構成部品の中において、特定の部品の不具合が発生したことが事故の原因であるとの認識に至っている。  
このように、事故原因が特定されているために、各種の安全対策措置を講じることで、「特定の部品の不具合」による事故を予防・対処することができると考えている。  
その上で、事故調査委員会における調査には、訴訟や懲戒処分などに関わることも含まれており、報告書が公表されるまでは、米国内法上の制限により、先ほど申し上げた以上の詳細について、対外的に明らかにすることはできないとの説明も受けてい

次項に続きます

るが、各種の安全対策の措置を講じることによって、オスプレイの運用を安全に再開することができる」と認識している。

**（事故に係る調査報告書と運用再開時期について）**

- 防衛省としても、航空機の機能を発揮させるために必要な構成品の中において、特定の部品の不具合が発生したことが事故の原因であるとの認識に至っている。

現時点で事故調査報告書は作成されていないと認識しているが、既に事故原因が特定されており、事故を予防するための安全対策の措置を講じ、準備が整った上で、運用再開を順次進めていく考えである。

## 6 国への要請内容（口頭要請）および回答

**【要請内容】**

- 基本的な飛行等オスプレイの運用再開に向けた確認作業に当たっては、日米合同委員会合意を遵守した運用を行うとともに、安全対策に万全を期すなど、地域住民に与える影響を最小限とすること。

**【回答内容】**

- オスプレイの運用再開に当たっては、飛行の安全確保が最優先であることを再確認し、これらのプロセスを安全確保に万全を尽くしながら、慎重に進めてまいる。